

一般質問：若者向け施策の方向性について

後援会報12号でもお知らせしたとおり、9月定例会において、平成29年4月より、結婚から出産までの世代、子育て世代及び青少年・若者世代に対する施策並びに男女共同参画及び移住・定住に関する施策を包括的に進めるため、こども未来部が創設されることが決定しました。今後、高齢化率がさらに高まる高砂市において、現役世代が社会を支えるべく活動できるよう、行政がサポートを行うことは重要なことであると感じています。

若者世代向け施策のさらなる充実を期待し、現状市が若い世代をどのようにとらえているのか、今後の施策の方向性について伺いました。

質問

若者が置かれている環境について、市は現状どのような課題をとらえられているのか伺いたい。

市の答弁

今年度、女性・若者推進担当を設置し、新婚向けの施策や女性や若者の会議体の設置を行ってきた。そのような中で、一人親家庭の増加や就職をしない若者、晩婚化や非婚化などの課題があるととらえている。

来年度はこども未来部においてアンケートを実施し課題を把握するとともに、子ども・若者支援計画(仮称)の策定を目指したい。

質問

若い世代が抱えている課題には市が現状の施策の範囲で支援できるものが多くある。若い世代の課題とマッチングするためには、行政サービスを分かりやすく若い世代に伝えることやどのようなことであれば行政に相談できるのか例示することなどが必要であると考えます。ご所見を伺いたい。

市の答弁

現在、若者仕事相談や臨床心理士による相談、一人親家庭に対する相談事業などをおこなっている。今後も若者が相談しやすいよう、SNSなどの利用も検討しながらおこなっていきたい。

また、一つの窓口から各相談先へ連携できるような形も検討したい。

平成28年度はこれまでなかなか行政のサポートが行き届いていなかった「中学卒業後から結婚・子育てを行うまでの若い世代」を対象とした担当が設置された若者施策元年であったと考えています。

私たち世代が高砂市で活動し続けなければ、これまでまちを支えてくださった上の世代に安心していただくこともできません。若い世代への行政サポートについて、今後も声を届けていきたいと思います。



しまづはるか後援会報



会報13号

発行責任者：島津明香 TEL/FAX:079-447-1515 E-mail:shimazu.takasago@gmail.com

挨拶

2017年最初の後援会報です。この度も手にとっていただきまして、ありがとうございます。

本号では12月定例会の内容を中心にお知らせいたします。12月2日から12月21日までの20日間、12月定例会が行われました。12月定例会では、指定管理事業者の決定に対する議決や堀川周辺地区整備などの予算の議決、広域ごみ処理施設の建設及び運営管理の契約締結の議決などを行いました。

最後まで読んでいただくと嬉しく存じます。



高砂市議会議員 島津 明香

12月定例会 トピックス



損害賠償の額の決定

平成26年に発生した市民病院の検体取り違えについて、相手方と和解が成立し、損害賠償やその額について議決しました。



指定管理事業者の決定

平成29年4月より新たな契約となる高砂市斎場、高砂市立勤労者総合福祉センター、高砂市青年の家について、指定管理者選定の議決を行いました。



給与に関する条例議案等の可決

一般職・特別職それぞれについて、国の人事院勧告に基づき給与や報酬を改定する条例を可決しました。



一般会計補正予算を修正可決

文化会館の改修費や堀川周辺地区の駐車場整備、まちづくり団体への補助などに係る予算を可決しました。幼児教育保育料軽減事業については議会として修正を行いました。



広域ごみ処理施設業者決定

平成34年度から開始する二市二町での広域ごみ処理について、建設・運営管理業者を議決しました。



一般質問

若者向け施策の方向性について、結びのまちについての2テーマについて質問しました。

一般質問：結びのまちについて

昨年度策定された高砂市第4次総合計画後期基本計画やたかさご未来総合戦略にも記載のある「結びのまち」について、これまでの「ブライダル都市宣言」との兼ね合いや具体的な施策について質問しました。

質問

昨年度策定された計画の中には、「結びのまち」の体系化を目指すという記載がある。これまでも市では昭和63年のブライダル都市宣言をはじめ、様々な言葉が掲げられている。シティプロモーションの観点からは、市の宣伝文句のある程度の集約が必要とも考えられる。見解を伺いたい。

市の答弁

ブライダル都市宣言は、ブライダルを単に結婚という意味にとどめず、「愛・長寿・和合・平和」をテーマに掲げ、子どもから高齢者まですべての市民が、夢があり健康で明るく生きがいのある生活を送れるよう、まちづくりを推進していくもので、その精神は高砂市のまちづくりには不可欠である。結びのまちは、「人と人を、まちと人を、仕事と人を結ぶ」まちづくりを推進するものであり、いろいろなものを結びつける結びの取り組みについては「結びのまち」というキーワードが有効であると考え、双方をうまく融合させながらアピールしていく施策を推進したい。

質問

現状、「結びのまち」の体系化として市が行っている施策を伺いたい。

市の答弁

現在、婚姻届を提出された方に謡曲「高砂」のCDや結婚記念樹の進呈、新婚世帯への家賃補助、「結びのまち」の看板設置やシティプロモーションによる結びのまちのアピール強化を行っている。また、ご当地婚姻届の使用や市役所内での写真撮影スポットの設置も行っている。

主張

現状の「結びのまち」の体系化は婚姻に偏りがちな印象がある。婚姻以外の人と人の結び、また仕事と人、まちと人の結びにも工夫いただきたい。



12月定例会 議案質疑より

幼児教育保育料軽減事業

※2016年12月6日・7日・15日のブログにも掲載

4歳・5歳の1号・2号認定こどもに対し、教育にかかる家庭負担を軽減させることを目的として、保育料の教育部分を補助する予算が提案されました。しかしながら、本会議質疑にて制度設計が未成熟であり、対象となる方の負担増となる可能性が発覚し、議案未成熟として委員会審査ができなかったため、議会側でこの事業に係る予算を0とする修正を行いました。

子育て支援や教育支援については必要な支援であると考えますが、入念な制度設計が必要であると感じます。なお、本事業について主張した点は下記のとおりです。

主張

教育への力の入れ方には、助成のほかにも教育機関の質の向上も考えられる。毎年支出が必要となる助成よりも教育機関に投資をし、公立教育に期待していただいている方に質の良い教育を提供するほうが、各家庭の教育費削減に貢献できるのではないかと。

堀川周辺地区駐車場について

前号でもお知らせした駐車場設置について、12月定例会では用地取得の予算が提案され、可決しました。今回の質疑では駐車場の意義を再確認するとともに、高砂町周辺への来訪者について、現状市が把握されている事項について伺いました。

質問

駐車場設置の理由が明確ではないと思われる。駐車場の必要性を伺いたい。また、資料に示されている7月から11月にかけて駐車場に関する問合せが約25件あったことについて、駐車場がないことによって来訪者が来訪を断念された例はあるのか。

市の答弁

駐車場設置の目的は9月同様、文化財活用・観光客サービス・堀川地区の修景・高砂神社礼祭における観覧場所・イベント広場活用があげられる。駐車場がないことによる来訪の断念は把握していないが、観光バスのルートとして組み込まれるなどの効果を期待したい。

※質疑・答弁の要点を記したものであり、実際の発言とは言い回し・言葉遣いなどは異なります。

お知らせ

ホームページも合わせてご覧ください。<http://shimazuharuka.com/>

また、日々の活動をブログに綴っています。

しまづはるか活動報告 <http://blog.goo.ne.jp/shimazu1987>

後援会員を募集しております。ご入会いただける方は、下記連絡先まで、ご連絡ください。読んでいただき、ありがとうございます。ご感想をお寄せいただくと嬉しく存じます。

TEL/FAX 079-447-1515 E-mail shimazu.takasago@gmail.com